

令和4年度 第2回 静岡市上下水道事業経営協議会 会議録

1 日時 令和4年7月8日（金） 13:30～16:00

2 場所 静岡市上下水道局庁舎 7階71会議室

3 出席者

(1) 委員（五十音順、敬称略）11人出席/13人全体

馬居委員、狩野委員、塩野委員、鈴木(学)委員、高松委員、
瀧委員、永野委員、初芝委員、橋本委員、堀住委員、横澤委員

(2) 上下水道局職員

服部上下水道局長、榊原局次長兼水道部長、望月下水道部長、星野水道技術担当部長、
柴経営企画課長、山内水道総務課長、森本お客様サービス課長、藤田参与兼水道基盤整備課長、
森田参与兼水道管路課長、稲葉水道施設課長、浅井水質管理課長、石野水道事務所長、
川越清水水道施設担当課長、小塩葵北水道施設担当課長、瀧戸水道維持担当課長、
川口下水道総務課長、大石参与兼下水道計画課長、石原下水道建設課長、
大石下水道維持課長、戸塚下水道施設課長、石田下水道事務所長、難波浄化センター担当課長

(3) 協議会事務局職員

柴経営企画課長、大石下水道計画課長、外6名

4 傍聴者1人（報道1社）

5 内容

(1) 開会

(2) 議事

① 令和3年度 施策等の進行管理

ア 事務事業の外部評価意見まとめ・決定

資料1 令和3年度 事務事業外部評価（案）

《質疑応答》

※質疑なし。

[鈴木会長]

外部評価は提案どおりでよいか。

(一同異議なし) ⇒資料1のとおり、外部評価を決定

イ 施策の自己評価説明・外部意見聴取

資料2 第4次中期経営計画 外部評価（令和3年度）対象

資料3 施策評価（資料4） 記載例

資料4 令和3年度 施策及び事務事業評価

《質疑応答》

【政策1 施策(1)重要な管・施設の地震対策】

[永野委員]

浄水場や下水処理場の耐震化事業は、事務事業に含んでいないということでよいか。

[水道基盤整備課長]

含まれているが、事業として第4次中期経営計画期間に実施していない。

[鈴木会長]

例えば、事務事業「水道施設の耐震化」の成果指標「配水地の耐震化率」について、令和元年度計画値が「41.0%」となっており、年度ごとに1~2%ずつできていく指標だと思うが、最終的にいつ頃100%達成できるという情報は出ているのか。

[水道基盤整備課長]

現時点では公表していない。公表については検討する。

[永野委員]

事務事業「下水道施設の津波対策」の活動指標「(管路吐口)ゲート設置工事」について、計画値の令和2年度に「基本設計」、令和3年度に「管路吐口耐津波詳細設計」が記載されているが、それぞれ実績値には記載がない。これは診断したら不用だったということでよいか。

[下水道建設課長]

令和2年度の「基本設計」は令和3年度の「管路吐口耐津波詳細設計」に含めることとした。令和3年度の「管路吐口耐津波詳細設計」は入札不調により次年度に繰越しとなっている。

【政策1 施策(2)浸水対策】

※質疑なし。

【政策2 施策(1)管・施設の老朽化対策】

※質疑なし。

【政策3 施策(2)温暖化対策】

[狩野委員]

事務事業「自然エネルギーの活用」について、自己評価内に「機器の故障により」とあるが、具体的にどのような故障か。

[水道施設課長]

南安倍配水場に設置した太陽光発電の故障である。こちらは材料の手配にあたり現在の社会情勢の影響を受け、すぐに修繕ができなかった。もう一つは西奈配水場の小水力発電の故障である。こちらも修繕にあたり時間がかかったことと、修繕後に発電事業者との調整があり、発電可能に至るまでに時間がかかった。

【政策4 施策(1) 安全でおいしい水の安定的な供給】

[永野委員]

事務事業「直結給水サービスの拡大」について、直結給水は市の水道管からどこまで水を送っているのか。高層ビルの場合は受水槽までか、屋上のタンクまでかお教えいただきたい。

[お客様サービス課長]

直結給水サービスは、受水槽などを介さずに直接お客様の水道までお届けしている。例えば高層マンションにおいても、条件さえ合えば20~30階でも増圧ポンプを連結させて全て直結で水が流せるようにしている。

[永野委員]

例えば本管で水圧低下が生じた際でも、増圧ポンプなどを用いるから問題ないということか。

[お客様サービス課長]

本管の水圧が一定以下にならないと、増圧する必要は生じない。上層階で水圧を上げても下層階やビルの周囲の方々にご迷惑をおかけすることはない。

[鈴木会長]

事務事業「鉛製給水管の更新」が、安全でおいしい水の安定的な供給にどう関係するのか。また、国からいつまでに更新を進めるといった期限が示されているのか。

[水道維持担当課長]

厚生労働省から鉛製給水管を更新するよう通達が出ており、それに基づいて更新を進めている。

[鈴木会長]

人体に影響を及ぼす可能性があるのか。

[水質管理課長]

鉛はある程度を超えると影響が生じるが、本市の水質調査では、人体に影響を与えるほどの数値は出でていない。

[狩野委員]

以前上下水道フェアで鉛製給水管より塩化ビニール管の方が地震に強いと伺ったと思ったがいかがか。

[水道管路課長]

昔の鉛製給水管は耐震性を有していないことから、今の塩化ビニール管の方が地震に強いものくなっている。

【政策4 施策(3) 接客・窓口サービスなどの充実】

※質疑なし。

【政策4 施策(4) 市民参画の推進】

※質疑なし。

【政策5 施策(2) 職員の技術習得】

※質疑なし。

【政策5 施策(3)財政の健全化】

[狩野委員]

14.8%の水道料金値上げを実施したが、市民の反応はどうだったか。

[経営企画課長]

令和2年6月改定予定であったが、緊急事態宣言が全国に発令されたこともあり、予定より4か月遅れて令和2年10月に改定を実施した。その中で、市民からは「なぜこのタイミングで」という旨のお叱りを受けたこともあったが、件数としては一日あたり数件程度であった。

また、令和3年度に実施した市民意識調査の中で、「水道料金改定についてどのように受け止めていますか」という質問に対し、約二割が「許容できる」、約四割が「どちらかと言えば許容できる」という回答で、六割近くの方が肯定的に受け止めていただいている。「どちらともいえない」と答えた方と合わせると八割近くとなっていて、否定的に捉えている方は約15%であった。年代別に見ると、若い世代ほど料金改定を肯定的に受け止めていた傾向にあった。

以上のことから市民意識調査の結果を見ても料金改定は比較的肯定的に受け止めていただいたと考えている。

②次期下水道使用料について

概要説明・意見聴取

資料5 次期下水道使用料について

《質疑応答》

[馬居委員]

下水道使用料について、政令指定都市との金額比較のグラフがあるが、差が出る要因を知りたい。

[下水道総務課長]

下水道使用料が低い理由は、下水道普及率や人口密度が高い傾向にあり、使用料単価が低くても十分な収入を確保できていると考える。

[横澤委員]

補てん財源の確保の具体的な方法を知りたい。

[下水道総務課]

資料5上に記載はないが、「減価償却費」という実際の支出の伴わない帳簿上の支出がある。それに加えて過去の利益が補てん財源として積まれていくこととなる。

[永野委員]

今後、下水道使用料を維持する方向で検討することだが、老朽化に対する物件費の増加を検討したうえでのことだと思うが、ここ数か月の物価や人件費の高騰も検討に含めているのか。

[下水道総務課長]

直近の状況を含めて検討している。

[鈴木会長]

昨今資材の高騰など、物価の上昇の影響が多く見られる。上昇が収まればよいが、まだ更に上昇することも考えられるため、想定を上回る場合は流動的に考えていかなければならないと考える。その様な場合には、当然見直しを行うという認識でよいか。

[下水道総務課長]

そのとおりである。

[堀住委員]

収入に「一般会計」と記載があるが、静岡市に払っている税金から払われるということか。

[下水道総務課長]

そのとおりである。

[瀧委員]

今後 10 円未満を 1 円単位にした場合、どの程度金額が変わらるのか。

[下水道総務課長]

1 世帯あたり最大で年間 54 円の値上げとなる。(2か月に最大 9 円 × 6 回 = 54 円)

[鈴木会長]

1 か月あたり 20 m³が静岡市の一般家庭の平均か。また、企業に対しても料金体系は同じか。

[下水道総務課長]

概ね平均である。また、企業に対しても料金体系は同じで、現時点で変える予定もない。

[鈴木会長]

最終的に市民への提示することはいつ頃を予定しているのか。

[下水道総務課長]

本協議会から意見書をいただいた後、年内に方針を示していきたい。

[狩野委員]

水道料金の改定の時は、効率的にメディアを利用していた印象がある。まだ、具体的なスケジュールができていないということか。

[上下水道局長]

まず本協議会の意見書をいただいた後に、公営企業管理者が決裁し、市長が採否の判断を行う。

その後、議会報告を経てからの報道提供となる。その流れを考えると年度内の公表になるかと思う。

また、1 円単位への変更については、条例改正が必要であるため、2 月議会に諮ることとなる。

<連絡事項（事務局）>

資料6 事務事業評価に対する御質問・回答、御意見まとめ

資料7 第1回協議会議事等にかかる御質問・回答、御意見まとめ

資料8 施策外部評価意見記入用紙

資料9 第2回経営協議会 ご意見記入用紙

[事務局]

資料8及び資料9は、令和4年7月19日（火）までに事務局宛て提出いただきたい。

（資料8の「外部評価対象の評価」は必須、それ以外は任意）

確認

静岡市上下水道事業経営協議会会長

(署名) 鈴木 学

